

droppin（ドロップイン）サービス利用規約 【現改比較表】 2025 年 11 月 25 日現在

～2025年11月24日

2025年11月25日～

第1条～第35条（略）

第1条～第35条（略）

附 則（令和7年11月14日 C A S 2 サ第000400015543-01号）

（実施期日）

1 この改正規定は、令和7年11月25日から実施します。

（経過措置）

2 当社は令和8年2月28日をもって本サービス提供を終了するため、同日をもってこの規約を廃止します。

3 この規約廃止日前に支払い又は支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

4 この規約廃止日前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。

別表1～料金表（略）

別表1～料金表（略）